

国際関連情報 国際会議等

EFRAG との会議の概要

研究員 おかもと たけひろ
岡本 健寛



1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）と欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）は、2011年7月4日と5日、意見交換のための会議を東京で行った。ASBJからは西川委員長をはじめとする委員及びスタッフ、EFRAGからは Françoise Flores 議長が来日した他、電話会議を通じてテクニカル・ディレクターの Pieter Dekker 氏及びプロジェクト・マネージャーの Chiara Del Prete 氏がそれぞれ、一部のセッションに参加した。

2. 全体のスケジュール

全体のスケジュールは、次頁の表のとおりである。

3. 議事概要

(1) アップデート及びエンドースメントに関する論点

EFRAG 及び ASBJ の直近の状況について、それぞれの立場から説明するとともに、EFRAG からは欧州における国際財務報告基準（IFRS）のエンドースメントについても説明があり、それぞれのテーマに関して意見交換を行った。それぞれの説明内容の概要は、次のとおり。

① EFRAG

EFRAG の直近の活動として、国際会計基準審議会（IASB）の収益及びリースに関する会計基準の公開草案（ED）とその再審議の結果に関して、欧州の8か国で関係者を集め、IASB のメンバーの一部、及びスタッフも参加し、アウトリーチ活動を行ったことが報告された。このアウトリーチでは、主に ED で関係者が懸念していた論点が、再審議により解決されているかどうかという点を中心に議論が行われ

日時	議題	主な内容
7月4日 午後	アップデート及びエンドースメントに関する 論点	<ul style="list-style-type: none"> ● EFRAG 及び ASBJ による直近の状況のアップデート ● 欧州及び日本における、国際会計基準のエンドースメント・プロセス
	テクニカルな論点	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融商品、収益、保険 ● その他の包括利益及び純損益（リサイクリング）
7月5日 午前	市場関係者との円卓会議	<ul style="list-style-type: none"> ● EFRAG の概要 ● エンドースメント・プロセス ● 最近のプロアクティブ活動
	デュール・プロセスに関する論点	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011 年後の IASB のアジェンダ ● EFRAG のプロアクティブ活動（影響度分析） ● IFRS 財団の戦略レビューについて ● その他

た。各国での議論の概要、これらをまとめた報告書は、EFRAG のウェブサイトで公開されている。

また、直近のプロアクティブ活動の実施状況についても、説明された（「(3)⑤プロアクティブ活動について」を参照）。

欧州におけるエンドースメント手続の概要については、「(3)市場関係者との円卓会議」を参照。

② ASBJ

ASBJ からは、日本における IFRS の任意適用の状況、2011 年 6 月に期日を迎えた IASB との東京合意の達成状況、IFRS の導入に関する日本の関係者の懸念事項に加え、アジア・オセアニア地域での活動として、IASB のサテライトオフィスの東京への招致が決まったこと、及びアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の直近の活動について説明を行った。

(2) テクニカルな論点

ASBJ と Flores 議長との間で、IASB の主要プロジェクトである金融商品、収益、リース、保険に加え、その他の包括利益及び純損益（リサイクリング）の論点に関し意見交換を行った。

① 金融商品

このセッションでは、IFRS 第 9 号「金融商品」を今後適用するにあたっての実務上の問題、特に、キャッシュ・フローの特徴の要件の適用、及び、金融資産を主契約とする複合金融商品の一体処理に関する EFRAG の懸念等について、意見交換を実施した。加えて、IASB スタッフから提案されていた IFRS 第 9 号の強制適用日延期についても意見交換を実施した¹。

② 収益

IASB は米国財務会計基準審議会（FASB）と共同で、2010 年 6 月に公開草案「顧客との契約から生じる収益」を公表し、その後再審議を経て、2011 年第 3 四半期に再公開草案を公表することを決定している。

このセッションでは、再審議における議論の中から、不確実な対価の決定、信用リスクの表

1 その後、2011 年 8 月 4 日に、IASB から IFRS 第 9 号の適用日を 2013 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から 2 年間延期する提案が公開草案として公表されている。

示、履行義務の連続的移転のタイミングの決定に関して、意見交換を行った。

③ 保険

IASBは、2010年7月に公開草案「保険契約」を公表し、その後FASBと共同で再審議を実施してきた。

このセッションでは、再審議における議論の中から、主に保険契約の再測定から生じる純損益のボラティリティに関する論点として、割引率及び将来キャッシュ・フローの見積りの変更の影響について意見交換を行った。

④ その他の包括利益及び純損益（リサイクリング）

IFRSにおいては、その他の包括利益（OCI）項目をリサイクルする基準と、しない基準とが混在しており、一貫性を欠く状況になっている点に関して、意見交換を行った。

(3) 市場関係者との円卓会議

日本の市場関係者を招き、Flores議長との意見交換を行った。この中で、Flores議長は、EFRAGの概要、欧州におけるIFRSのエンドースメント（承認）・プロセス、及び最近のプロアクティブ活動について説明を行った。説明の主な内容は、次のとおりであった。

① EFRAGの概要

● EFRAGの目的

EFRAGは、財務報告の開発に関する欧州の意見が、国際的な基準設定プロセスにおいて適切かつ明確に表現されることを確保することを目的として活動している。これは、IASB及びIFRS解釈指針委員会へのプロアクティブな貢献、EUにおけるプロアクティブ活動の牽引、エンドースメント・プロセスにおける会計事項に関する欧州委員会への助言などを通じて行われる。このような活動により、IFRSへの影響力を行使することが、重要な役割であると考えている。

● 地域グループの重要性

欧州におけるEFRAGのほかに、近年AOSSG、ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ（GLASS）、アフリカ会計士連盟など、地域グループが設立され、その重要性が高まっている。EFRAGは、これらの地域グループと協調し、IFRSに関するグローバルな議論を牽引したい。また、従来同様、各国基準設定主体（NSS）の継続的な役割にも期待している。

② IASBの市中協議プロセスに対するEFRAGの姿勢

EFRAGは、IASBの市中協議プロセス（公開草案やアウトリーチ活動など）では、常に欧州として望ましいと思われる見解を形成し、意見・提案を行う。この際に、IASBが提案するすべての論点に対して、なんらかの見解を表明する。最終基準がすべてEFRAGの提案どおりになるとは限らないが、その場合でもその範囲でできる限りの提案等を実施する。このようにEFRAGは、常に批判的ということではなく、建設的な議論を心がけている。

これは、EFRAGが、IASBとの協議の過程で、できるだけ広範囲の論点について議論を尽くすことで、議論の内容、結論の背景を欧州の関係者が理解することで、最終基準を、必ずしも満足はせずとも、関係者全員が受入可能な基準とすることを目指しているからである。

③ エンドースメント・プロセス

IASBが提案するIFRSの、欧州におけるエンドースメントの権限は、欧州委員会が有しており、同委員会がエンドースメント・プロセスを主導し、EFRAGが法的・技術の見地から、会計規制委員会（ARC）が政策的な見地からそれぞれ、同委員会にアドバイスを行う。

EFRAGは、同委員会の要請を受け、IFRSの適用に関する欧州規則（欧州IFRS規則）を鑑み、提案されたIFRSに対し技術的なアドバイ

スを実施している。欧州 IFRS 規則では、IFRS が真実かつ公正な概観の原則を満たしており、欧州の公益に反しない限りにおいて、エンドースメントを実施するものとされている。

EFRAG は、IASB との協議の過程においては、欧州にとって最適な解決策を主張するが、最終的には欧州にとって受入可能な解決策であれば、エンドースメントが可能であるとの立場である。

欧州委員会は、EFRAG と ARC から IFRS 案について、肯定的な意見を得た場合にこれを法案としてまとめ、その後、拒否権を持つ欧州議会と閣僚理事会がそれぞれ 3 か月の期間で法案を評価する。ただし、これまで拒否権は発動されたことはなく、欧州委員会の段階で問題点は事前に解決が図られており、その際に EFRAG の役割が重要となる。

④ エンドースメントの状況²

IFRS 第 9 号については、その完成を待ってからエンドースメント・プロセスを開始することが、欧州委員会によって決定されている。その他の新基準等については、エンドースメント・プロセスの中で評価を行っているところである。EU で採用する IFRS は、IASB が公表する IFRS と同一とすることが、確固たる方針で、これに向けて欧州委員会と EFRAG が協力している。

⑤ プロアクティブ活動について

EFRAG は、実施するプロアクティブ活動の戦略として、既存の基準の変更ではなく、改善に重点を置いており、財務諸表から得られる情報の質を改善し、実務的で、透明性及び説明責任を高めることのできる解決策を促進することを目的としている。EFRAG は、プロアクティブ活動において、完璧な理論よりは、堅牢な基礎や実務的な解決策を重視している。

EFRAG がプロアクティブ活動として、現在進めているプロジェクトは次のとおり。

- (a) 開示フレームワークの開発
- (b) 法人所得税の会計処理
- (c) 財務報告におけるビジネスモデルの役割
- (d) 会計基準の影響度の理解及び証拠に基づく基準設定
- (e) 共通支配下の企業結合

(4) デュー・プロセスに関する論点

① 2011 年後の IASB のアジェンダ

IASB は 2011 年 7 月に、将来の作業計画の戦略的方向性及び全体のバランスに関して、幅広い意見を求めることを目的とし市中協議を開始したが、これに先駆け、本セッションでは、今後 IASB がアジェンダ・プロジェクトとして取り上げるべき論点に関して意見交換を行った。

両者とも、組織の公式の見解ではないとしながら、概念フレームワーク、及び OCI と純損益の論点については、優先的に取り扱うべき項目であるとの共通見解であった。

また Flores 議長からは、現在進行中の主要プロジェクト（収益、リース、金融商品、保険）は優先して対応すべきであるが、しばらくの間は新たに大きなプロジェクトを開始するのではなく、適用上の問題が生じている個別の論点（採掘活動、農業、排出量取引等）への対応に集中すべきとの意見が述べられた。

② EFRAG 討議文書「会計基準の影響に関する検討」について

2011 年 1 月、EFRAG 及び英国会計基準設定主体（ASB）より、共同で、討議文書（DP）「会計基準の影響に関する検討」が公表されている。本 DP は、基準の開発及び適用において会計基準の影響を体系的に行うプロセスを一体

2 EFRAG によるエンドースメントの最新の状況は次を参照
http://www.efrag.org/Front/c1-306/Endorsement-Status-Report_EN.aspx

化する提案について、広く意見を求めることを目的としたものである。

このセッションでは、この DP に対する ASBJ 及び AOSSG のコメントレーター案をもとに、影響度分析のプロセス、「影響」の概念、影響度分析に関する主な原則、影響度分析の実務への適用といった論点に関し、意見交換を実施した。

③ IFRS 財団の戦略レビューについて

IFRS 財団の評議員会は、同財団におけるデュール・プロセスと基準設定の監督に関する実務上の側面も含めた、一連の見直しの提案を行っており、2011 年 4 月に報告書を公表した。

このセッションでは、この報告書に対する AOSSG によるコメントレーター案をもとに、ミッション、ガバナンス、基準設定プロセス、及びファイナンスの 4 つの分野に関して、意見交換が行われた。



左：EFRAG Françoise Flores 議長
右：ASBJ 西川 郁生委員長